

令和6年 第5回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年5月9日(木)
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 16時00分～16時40分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員				事務局			
2番	石井	嘉一郎	君	1番	瀬戸口	弥栄子	君	局長	野々下	直人	
3番	五十川	正文	君	6番	松尾	長生	君	主幹	中野	利枝	
4番	上杉	益美	君					アドバイザー	浅田	誠治	
5番	樋口	寛司	君								
7番	渡邊	秀寿	君								
8番	岩崎	達也	君								
第1地区	上野	博明	君								
第2地区	大杉	栄一	君								
第3地区	前野	茂樹	君								
第4地区	加藤	尚喜	君								
第5地区	祖田	宗重	君								
第5地区	仲尾	次生	君								
第6地区	川野	喜一	君								
第7地区	佐藤	梅太郎	君								

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第12号 現況証明書(非農地証明書)の発行について
 - 議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について(利用権の設定)

会議開会時間 16時00分

事務局 それでは、ただ今から令和6年第5回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会長 皆さん、こんにちは。
はじめに、松尾長生委員と瀬戸口弥栄子委員が都合により欠席するとの連絡がありました。研修に引き続きとはなりますが、よろしくお願いします。

事務局 本日、委員8名中、出席者6名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第１の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第１３条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（８番）岩崎 達也委員、（２番）石井 嘉一郎委員、よろしくお願いします。

議事日程第２の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第３の議案審議に入ります。

事務局 議案第１２号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は１件です。議案書をもとに説明します。

【議案第１２号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字日見字冠488番24ほか5筆
・登記地目	畑
・現況地目	山林
・登記面積	877.30㎡
・申請人	●●●●● 大分市宮河内ハイランド●●の●

・土地の所在地	津久見市大字日見字小浦1133番
・登記地目	田
・現況地目	山林
・登記面積	231.00㎡
・申請人	●●●●● 大分市宮河内ハイランド●●の●

体調を壊して耕作ができなくなり、現在は荒地になっている。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第７地区 事務局の説明にもあったように、現地まで行くことが難しいような場所でもあり、かなり木も成長しているので畑としては無理なのかなと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第13号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請は
追認1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第13号追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字路木ノ下2191番4
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・転用面積 19.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市古国府●丁目●番●●号
- ・転用目的 住宅への進入路
- ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域

転用目的は、住宅への進入路として使用していることから今回、追認申請となり
始末書も添付されている。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 現地を確認しましたが、住宅への進入路ということで、その住宅もかなり古いこ
とから、かなり前から進入路として使用していたことが推測されますが、転用につ
いて手続きが必要という認識がなかったということで始末書も提出されていますの
で、進入路としての転用は問題ないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 周りは畑もなく、道路と宅地なので問題はないと思います

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第 1 3 号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第 1 4 号の議案書をご覧ください。農地法第 5 条の規定による許可申請（利用権設定）は 1 件です。議案書をもとに説明します。

【議案第 1 4 号（利用権設定）について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字堅浦字檜原189番1 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 178.00㎡ |
| ・譲受人 | ●●●● 津久見市徳浦本町●●番●●号
●●●●● |
| ・譲渡人 | ●●●● 津久見市大字堅浦●●●番地の● |
| ・転用目的 | 一般住宅 |
| ・農地区分等 | 第3種農地 第一種住居地域 |
- 転用目的は、一般住宅を新築するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第 6 地区 現況は、畑として使ってなく雑種地のような状況です。住宅地の中にあり、写真上の土地所有者との売買契約もできているとのことで、車の進入路も確保されていることから、問題ないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 地元委員と確認しましたが、特に問題はないと思います。以上です。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第 1 4 号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

 以上をもちまして、津久見市農業委員会第 5 回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 1 6 時 4 0 分

津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和 6 年 5 月 9 日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 岩 崎 達 也

議事録署名委員 石 井 嘉一郎